

第		11		回					
住	民	の	自	治	-	統	治	研	究
ご		あ		ん		な		い	

文献購読(その3): 広原盛明著『日本型コミュニティ政策』

—東京・横浜・武蔵野の経験—(晃洋書房/2011年9月刊)

第Ⅲ篇 革新自治体はコミュニティ政策をいかに受け止めたか

第Ⅳ篇 保守自治体におけるコミュニティ政策の結末

第Ⅴ編 ふたたび、コミュニティをめぐって

報告者: 佃孝三(大阪自治体問題研究所研究員)

と き: 2012年7月7日(土)午後1時30分ー

ところ: 大阪自治体問題研究所会議室(大阪グリーン会館5階)

前回 6.16 研究会の報告

◆文献購読その2-広原盛明著『日本型コミュニティ政策』第Ⅱ編 開発主義国家体制下のコミュニティ政策 - 1970年代コミュニティ政策の歴史的検証 - 佃報告の要点

1) 政府文書としてのコミュニティ問題小委員会報告

①コミュニティを「政策用語」として最初に現実の政治社会に登場させたのは政府官僚の状況判断と政治意思であり、小委員会報告は国家権力である政府の政策意図を実現するための公文書。

②コミュニティ政策は、被支配階級の同意を広く調達するための諸装置の一つとして形成され、住民から生ずる各種の不満と要求の間の利害関係を調整する機能を与えられた。

2) 東京都シビルミニマム計画の意義 (コミュニティ政策の嚆矢)

①国民生活の最低限保障(ナショナルミニマム)の不備と欠陥を補い、都民生活の態様に適した行政水準を確立するため、課題ごとにシビルミニマムを設定し、都の現実条件との格差を明らかにして解消していく。

②シビルミニマムとは、近代都市が当然備えていなければならないところの、住民が安全、健康、快適、能率的な都民生活を営むうえに必要な、主として物的施設・設備に関する最低条件である(人的サービスはその後付け加えられた)。

③シビルミニマム計画と東京構想の2本立てではじめて都市政策が有効になる⇒2期目の革新都政のテーマ、東京構想=都民生活の視点から都市構造を改造しようとする意欲的な都市構想、かつ都市問題を生み出す構造そのものの改造を図る問題解決型(予防型)の都市構想。

3) 自治省モデルコミュニティ事業の政策意図と結果

①1971年度「モデルコミュニティ事業」スタート、小委員会報告が自治省の手によって始められる。昭和の市町村合併や広域行政の綻びを繕うための補完策。

②自治省の補助事業の経験から、物的環境整備を通じて町内会・部落会などの伝統的地域組織を活性化させ、体質改善と組織強化を図ることが効果的な手法として十分に認識。

③コミュニティ施策の全国的波及効果⇒コミュニティ施策実施市区町村数⇒1971年度から3年間で83地区、20年間で9割近くの市区町村で浸透。国家が主導する「日本型コミュニティ政策」の顕著な成果、驚くべき政治現象。

③1980年代の革新自治体の変質と後退の一因は、コミュニティ行政がボディブローのように近隣社会に浸透し、地域住民の意識や行動様式を保守的枠組みの中に秩序付けることによってもたらされた。

【まとめ】政府の政策意図が、政府間、自治体間、社会経済状況の要因で変容しながらも貫徹していく過程は、権力と統治、自治を巡る動態力学とも言える変移を痛感させられる第Ⅱ編であった。

当研究会は自主研究会ですので、参加者には資料代1回=500円の負担の協力をお願いしています。

主催=住民の自治・統治研究会 (06-6354-7220)